

## 熊本県立水俣高等学校 平成30年度学校評価表

### 1 学校教育目標

- (1) 「平成30年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」等を踏まえ、本校の校訓「自律・敬愛・創造」の具現化に努め、徳・知・体の調和のとれた全人教育の実践をめざす。
- (2) 開校における教育理念に基づき、学校像・生徒像・指導の重点に沿った教育に努める。
- (3) 教職員が一体となり、家庭や地域との連携のもと、スーパーグローバルハイスクールとして活力あふれる学校づくりを推進する。
- (4) 防災型コミュニティ・スクールをとおして防災教育の充実を図る。

### 2 本年度の重点目標

- (1) 主体的な学びを促す授業による確かな学力の育成と進路実現の取組を充実させる。
- (2) 心身ともに健康で、社会規範意識や人権意識など豊かな心をもった生徒を育成する。
- (3) スーパーグローバルハイスクールとしてグローバルリーダーの育成と活力ある学校づくりを推進する。
- (4) 地域社会と連携し、開かれた学校づくりと防災型コミュニティ・スクールの充実を図る。

### 3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	特色ある学校づくり	SGHの推進	「水俣ACT I、ACT II」の取組を充実させ、グローバルリーダーの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内及び校外の連携を充実させ、取組の深化を図る。</li> <li>・SGH活動を活かした進路研究を進める。</li> <li>・英語のコミュニケーション能力を向上させる。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT I、ACT IIについては、昨年度までの課題を整理して改善を図っており、文科省による中間評価においても一定の評価を得ることができた。</li> <li>・SGH活動で得た学びを進路に活かした生徒は一部にとどまった。今後は学年・進路指導部と連携を進め、システムの確立を目指す。</li> <li>・英検2級受験者が増加(+60%)し、2次試験の合格者も向上(+10%)した他、スキットコンテストでも上位入賞を果たした。</li> </ul>
		言語活動の充実	思考力・判断力・表現力を育成し、課題解決能力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書や図書館活用による読書活動の推進を図る。</li> <li>・作文・小論文指導を充実させ、書く力の育成を図る。</li> <li>・プレゼンテーションや発表活動の充実を図る。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書や調べ学習等の取組により、学校図書貸出数が25%増加した。</li> <li>・小論文職員研修を行い、3学年の希望者に対し全職員で作文・小論文の指導に取り組んだ。</li> <li>・SGHポスターセッションが2回、各授業でも発表の機会を増やした。</li> </ul>
	開かれた学校づくり	保護者・地域との連携	保護者及び地域、小中学校との連携の充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA総会や学年保護者会の充実を図り、保護者の参加を増やす。</li> <li>・地域行事に積極的に参加するとともに小中学校での学習指導等を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内文の他に安心メール等による呼びかけにより総会出席率は69.8%(+8.2%)に上昇した。</li> <li>・地元の祭りや催しに生徒会や部活動が参加して地域の活性化に貢献した。水俣市放課後補充教室学習ボランティア、中学校「技術」授業支援として生徒が学習指導を行った。</li> </ul>
		学校公開と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校HPの充実や安心メールの有効活用を図る。</li> <li>・学校行事や授業の公開を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP更新の職員研修の実施、広報活動の充実を図る。</li> <li>・年間2回の公開授業週間の充実と保護者・地域への周知に努める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの更新頻度が上がりアクセス数も増加した。情報発信は安心メール等も活用できた。</li> <li>・年間2回実施。教育関係者の参観は微増したが、保護者の参観が少なく、学年行事と連動させるなど実施時期を見直す必要がある。</li> </ul>
	学校改革の推進	校務改革の推進	校務の効率化と情報の共有に努め、教職員の安全と健康の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分掌の業務見直しと分担の公平化に努める。</li> <li>・生徒と向き合う時間を確保する。</li> <li>・報告・連絡・相談を徹底し風通しのよい職場づくりに努める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善アンケートや職員研修を実施して業務の見直しや負担軽減に努め、朝会の削減や就職の求人受付の業務の効率化など、順次改善に努めた。</li> <li>・職員研修や教科担当者会を密に行い、生徒の情報共有を図るとともに、朝会要項裏面に生徒の活躍の記事を載せるなど、職場のコミュニケーション向上に努めた。</li> </ul>

		授業改革の推進	「主体的対話的深い学び」の実現を図る。	・アクティブラーニング型授業を推進する。 ・ICTを活用した授業の実践を図る。	B	授業改善に向けた職員研修を実施し、各教科会や公開授業・研究授業を通じて、言語活動が充実した授業の推進に努めることができた。今後、ICT環境の整備が課題である。
学力向上	基礎学力向上	基礎学力の定着と向上	学習到達度に応じた指導の充実を図る。欠点数前年度比10%減を目指す。	・習熟度別授業や個別指導の充実を図る。  ・考査前学習会等を実施する。	B	英語・国語・商業において習熟度別授業を実施し、きめこまやかな個別指導により、検定等の合格率維持へつなげられた。 ・学年毎に考査前学習会を行い、1学期から2学期にかけ、3科目以上の欠点保持者を2名から0名へ減少させた。
	自学力の育成	家庭学習の実態把握と学習意欲の喚起	家庭学習の習慣づけと学習時間の増加に努める。	個別面談による意識向上、自習室活用、各教科による宿題や課題の工夫を図る。	B	「宅習生活の記録」を基に家庭学習時間を調査し、面談等で活用し意識の向上を図った。自習室は3学年はよく活用しており、今後、1、2年生の活用を促していきたい。
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	年間2回、公開授業、研究授業週間に取り組む。年間2回、授業評価アンケートを実施する。	・公開授業、研究授業週間における教員相互の授業参観を充実させる。 ・授業評価を活用した授業改善に努める。	B	・「言語活動の充実」をテーマに公開授業・研究授業を行い、教員相互に授業参観しながら授業力の向上に努めた。 ・年2回授業評価アンケートを実施し授業の理解度や困り感を把握し、授業改善につなげた。「授業の内容が理解できている」という項目では全科目で維持・向上できた。
キャリア教育（進路指導）	進路意識の高揚	進路情報の提供と進路目標の明確化	LHRや外部講師等を活用したキャリア教育を推進する。	外部機関等と連携を図りながら進路講演会（各学年1回）、進路ガイダンス・出前授業等（各学年1回）を実施する。	B	各学年1回の進路講演会の他、国家公務員（財務省勤務）のOBによる進路講演会や近隣の医療従事者との医療研修会なども実施し、意識向上を図ることができた。
		勤労観・職業観の育成	職場体験や企業人との交流を通して、職業への理解やマナー等の意識高揚を図る。	1・2年生全学科でしごと発見塾、2年生の全学科でインターンシップ、3年生就職希望者で企業人との交流会に参加する。事前・事後指導の充実。	B	2学年インターンシップ、3年生就職希望者による企業人との交流会など、事前事後指導を含めて計画的に実施し、勤労観・職業観の育成に努めた。1年生対象の「しごと発見塾」は2月22日実施予定。
	進路目標の実現	就職、公務員指導の充実	就職内定率100%を達成する。（第一志望先合格率90%以上）	・生徒の適性を生かしたマッチング指導を進めるとともに、企業の就職試験に応じた個別指導を実施する。 ・教科別指導とスタディサプリア活用による自学のサイクルを確立して学習効果を高める指導を実施。	A	・就職試験における第一志望合格率は89%であったが、その後の状況に応じた個別指導により、12月までにすべて内定することができた。 ・公務員課外やスタディサプリアの活用により、1月末で合格延べ人数は自衛官を含み10名である。
		進学指導の充実	進学内定率100%を達成する。国公立大学合格者16名以上とする。	・進路検討会議を充実し、各教科の課題と取り組ませ方等を共有し、個別の具体的計画的な対策を行う。 ・大学受験者に対する個別の指導を行うとともに、SGHの探究活動の成果を活用してAO入試等に積極的に取り組む。	B	・各学年及び各教科で模試毎に分析会を行い、指導計画を修正しながら段階的な指導を行った。  ・受験者に対して、学習をはじめ小論文、面接など個別の丁寧な指導に努めた。また、SGH事業における探究活動や国際交流の成果を生かしてAOや推薦入試にチャレンジ、合格する生徒が増えた。国公立大学合格者は1月末で5名。
生徒指導	規範意識の醸成	正しい規範意識と他者尊重の意識を醸成する。	ルールやマナーを守る態度を育成し、問題行動の未然防止に努める。	年7回の服装頭髪検査を実施する。人権教育部と連携して検査前に訓話を行う。また、全職員が共通理解を持って生徒指導にあたり、意識の醸成に取り組む。	B	・不合格者の延べ人数は、1年生94名、2年生69名、3年生41名であった。ルールの理解や服装に対する意識の差が結果につながっており、1年次にしっかり指導する必要がある。 ・人権部と協力し、時宜にかなった内容で訓話を行うことができた。 ・SNS上での問題行動が多いので、次年度はSNSの使い方について全体指導を行う場を設定していきたい。
	基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立	挨拶の徹底、高校生らしい頭髪服装、時間を守る習慣を定着させる。	毎日の登校指導を行う。遅刻が常態化している生徒がいるので、担任と連携を取り、多様な生徒の実態に合わせて改善に取り組む。	A	・今年度は581件（-387件）の遅刻があった。見ていない所でも急いで来る生徒が増え、時間を守る意識が高まった。 ・学年によって遅刻者の差が大きいため、学年に応じた指導を協力して行う。

	防犯及び交通安全意識の高揚	防犯意識の向上と安全運転の励行	二重ロック率100%に近づける。交通事故、交通違反をなくす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通委員による二重ロック調査を毎日行い、結果を公表する。</li> <li>交通安全啓発プリントや交通講話をとおして、意識の向上に努める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重ロック率99.4% (+2.2%) 100%達成日数39日 (+25日) と昨年度よりも向上した。</li> <li>交通委員の報告・連絡を徹底させ、生徒の意識をさらに高めていく。</li> <li>行事後など、事故が起きそうな場面で話をを行ったが、自転車7件(±0)、原付5件(+4)の事故があった。また、自転車安全利用五則が守れていない、安全確認を怠ったなどの理由で事故を起こしたケースがほとんどなので、KY(危険予測)活動を行い、危険予測できる力を付ける必要がある。</li> </ul>
	自主性、社会性の育成	自主・自立の精神の涵養と生徒会活動の活性化	学校行事、生徒会行事、委員会活動の充実を図る。	生徒会を主体として学校行事の企画運営に努める。また、事後のアンケートを実施し改善につなげる。	A	生徒会役員を中心に企画運営を行い、生徒の満足感・充実感が体育大会93.8%(+3.5%)、文化祭86.0%(+12.75)と、学校行事の充実を図ることができた。
人権教育の推進	人権教育推進体制の充実と人権意識の深化	校内の人権教育の推進	人権感覚の醸成のため、生徒・職員ともに3回以上の学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題に対する教育実践の交流を伴う職員研修を実施する。</li> <li>人権講演会、人権LHRを実施する。</li> <li>各種校外研修会への参加を通じて生徒・職員の人権感覚の醸成を図る。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権講演会を除く、教育実践の交流を伴う同和問題に対する職員研修、人権LHRを計画通り実施し人権感覚の醸成に努めた。</li> <li>各種校外研修会への参加については、人権教育部職員に集中したので、今後多くの職員の参加を促していきたい。</li> </ul>
		水俣病等に関する人権問題の学習	水俣病をめぐると人権問題について理解を深め、各自の意見を発信できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>SGH事業と連携しながら水俣病等の人権問題学習を通じて、優れた人権感覚の習得を目指す。</li> <li>ポスターセッション等の発表・準備を通じて、各自の考えを深める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年生は水俣病に関する講演会及びワークショップを実施した。また、「いのち」の発信という本校SGHのテーマのもと、一人一人が充実した活動を行っているが、人権との関連を意識できていない生徒も23%おり、今後人権感覚をさらに高める指導を行っていく必要がある。</li> <li>前年度同様に、自分の考えを発表する場において積極的に参加しているが、自分の考えを即興で柔軟に述べることができるまでには至っていない。今後は生徒による発言の質の向上を目指す。</li> </ul>
	「命を大切に」を育む指導の推進	「命」や「生きる」の考察を通じた自己肯定感と他を思いやる心の育成	ストレス対処教育やアサーティブネス習得学習を3回以上実施する。	SGH事業と連携しながら「命」の大切さの認識を深め、ストレス対処教育を実践することで、自己肯定感の向上や良好な人間関係の構築を目指す。	B	ストレス対処教育やアサーティブネス習得学習を各学年1回ずつ実施し良好な人間関係を築く力の育成に努めた。
いじめの防止等	いじめの未然防止	いじめを許さない集団の育成	「いじめを見たことある」の件数を、前年度12名から比5%増とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒のいじめに対する認識の感度を向上させるために以下の取組を実施する。</li> <li>「いじめを許さない宣言文」や標語等の作成</li> <li>アンガーマネジメント教育の実施</li> <li>代議員など生徒主体の取組の2つ以上の導入</li> <li>各種アンケートや面談週間等、校内相談体制の積極的な案内</li> </ul>	B	代議員による「いじめを許さない宣言文」を改訂するとともに、各部活動主将を主体としていじめ防止の標語を作成した結果、年3回のいじめに関するアンケート(6、9、11月)では26名(+116%)の生徒がいじめを認知するなど意識の向上につながった。
	いじめの早期発見と適切な対応	校内委員会を中心とした全職員での取組	いじめ事案に対する組織的に認知し対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>面談や各種アンケート等を実施し、いじめの早期発見と速やかな事実の確認にあたる。</li> <li>学期に1回以上はいじめ防止組織会議の開催</li> <li>被害生徒を守り、加害生徒にも適切に対応する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめに関するアンケートを年3回(生徒向け:6、9、11月 保護者向け:4、9、1月)実施した。面談週間を年3回(4、9、12月)実施した。</li> <li>いじめ防止会議で2学期までに24件のいじめを認知し、全ての事案に対し、迅速に組織的な対応を行った。</li> </ul>

地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	防災教育の充実	防災型コミュニケーション・スクールの活用	学校運営協議会の開催を年5回実施する。	熊本地震を経験した生徒の学習意欲及び防災意識の高揚と、地域と一体となった災害時の連携体制や防災システムの構築を行う。	B	・防災訓練の改善を図り充実した訓練を実施することで、生徒の防災意識の高揚に努めた。 ・学校運営協議会を年5回開催し、災害時における地域との連携体制や学校を避難所とするマニュアルの確認など、防災システムの構築に向けて話し合いを深めることができた。
	地域と連携した災害時の連携体制の確立	防災教育への参加	地域と連携した避難訓練を実施する。 3区と防災マップを共同作成する。	全ての教職員を中心に、関係部署と連携しながら防災について学ぶ。 自然災害の発生時について、在校中、登校前後、震災対策、地震発生時、火災発生時、津波発生時、大雨・台風災害の対応の方法の周知	B	今年度の市と連携した防災訓練は雨のために中止になったが、今後も地域と共に実働できるように準備を進めていきたい。 3区住民と家庭クラブ(生徒)と防災マップを共同作成し、3区の方からも一定の評価を得ることができた。今後は、各災害対応マニュアルにもとづいて生徒自身が適切に行動できるよう取組を進める。
	特別支援教育の理解と推進	教職員の専門性の向上	合理的配慮を要する生徒の把握と共通理解のための職員研修を実施する。	定期的な担当者会の実施、新入生保護者への気づきアンケート、全員に生徒理解研修を複数回実施するなどして、情報共有を図る。また、適切な指導を行うための研修等を実施する。	B	合理的配慮が必要な生徒に対して、今年度は新たに教科担当者会を1・2学期1回ずつ実施し、3学期も1回実施予定であり、情報の共有を図ることができた。来年度は年度当初に年間計画に明記するなど計画的に実施する必要がある。また、夏休みに適切な指導を行うための研修を1回実施できた。
特別支援教育	特別な支援を必要とする生徒の把握と適切な対応	「個別の教育支援計画」を作成し有効活用する。	研修等での啓発や個別に担任と連携をとり、保護者同意の個別の教育支援計画の作成を進め、有効活用を図っていく。	B	今年度は教科担当者会を経て個別の教育支援計画を作成したことで、組織的な支援ができた。該当生徒全ての作成を前提に取り組んでいるが、一部保護者の同意を得られず作成できなかった生徒が数名いた。保護者への啓発が今後の課題である。	
	環境・安全教育の推進	「環境首都水保」の一員としての自覚に基づいた環境教育の推進	地域、行政及び企業と連携した環境活動の展開	来年度グリーンフラッグ獲得に向けて戦略的に取り組む。 エコスクール活動を拡大する。	学校版環境ISO宣言項目に基づいた活動をブラッシュアップし、学校全体で生徒と職員が一体となって取り組む。 「みなまた産業団地祭り」等の地域の活動に積極的に参加し、生徒の主体性を育む。	B
健康で安全な学校生活の推進		健康な学校生活の推進	健康の維持増進の意識を向上させ、健康診断後の治療等の徹底を図る。	広報活動や救急法講習会を実施するとともに家庭との連携を図る。	B	学期に一度、健康診断の受診勧告や毎月保健便り等を活用し健康情報の啓発や広報活動を行い、家庭との連携を図ることができた。治療勧告については受診につながっていない生徒が多いため治療勧告の方法について改善を図っていきたい。
安全な学校生活の推進		安全な学校生活の推進	職員・生徒の安全意識を高め、校内における事故ゼロを目指す。	定期的な安全点検を実施し、環境改善に努めるとともに、危機意識向上の研修会等を実施する。	B	学期初めに安全点検を実施することで早めに修理に取りかかることができた。また毎学期の点検によって年々修繕を要する箇所が減少している。

#### 4 学校関係者評価

本年度の教育活動について、学校経営、学習指導、進路指導、生徒指導、人権教育、環境教育、地域連携等の観点から、概ね高い評価をいただいた(5段階評価で平均4.5)。特に、「環境活動に積極的に取り組み、PTAや地域と連携して活動している」の項目で評価が高かった。

主な意見としては、

- 教育活動が、普段からきめ細やかに行われており、その指導に深く感謝している。
- 広報活動としてPTA新聞や水高Newsを地域の回覧板に載せたことは評価できる。詳しく生徒の活動を知ることができた。また、職員が一生懸命取り組んでいることも分かった。
- 情報モラル教育は保護者と連携して指導を強化する必要がある。中学校でも積極的に行われており、中高連携した取組が効果的である。
- 保護者や地域の評価を高めるには、進学実績も大切である。さらに地元の国公立大学合格者を増やすなど大学進学実績をあげて欲しい。
- 登下校時に道路に広がって歩くなど交通マナーが悪い生徒が一部見受けられる。

- SGH事業を通して生徒が成長していると感じる。SGH指定が終了しても「水高に行ってよかった。やってよかった」と言われる学校として頑張してほしい。
- 定時制の学校評価アンケートでA・B評価が増えたのは、生徒と先生方の信頼関係があることの現れであり高く評価できる。
- などがあった。
- こうした意見を真摯に受け止め、今後も教育活動の充実に向けて取り組んでいきたい。

## 5 総合評価

### (1) 全体について

自己評価においては、9個の大項目に対して31の具体的目標及び方策を設けて評価を行った。結果は、A評価が4個(13%)、B評価が27個(87%)、C評価、D評価は0であった。昨年と比較すると、Aの割合は7ポイント減少し、Bの割合は11ポイント増加、Cの割合は4ポイント減少した。具体的には、学校改革の点において改善している。

### (2) 本年度の重点目標について

#### ①主体的な学びを促す授業による確かな学力の育成と進路実現の取組の充実

授業の充実に向けてALやICT活用をテーマに授業改善の取組を行ってきた。一方でアンケート「分かりやすい授業に向けた創意、工夫」の項目では、職員の評価は高いが、生徒はそこまで実感していないという結果も出ており、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

進路実現については、キャリア教育の充実を図り、就職は12月に100%の内定を達成、公務員も例年より多い10人が合格した。進学では、手厚い指導に努め、国公立大学を始め多くの進路実現を果たしている。

#### ②心身ともに健康で、社会規範意識や人権意識など豊かな心を持った生徒の育成

基本的な生活習慣や規範意識の確立に向けて、生徒指導部、学年、各科が連携して登校指導や頭髪服装指導、面談など、継続した取組を行った。いじめ防止についても丁寧に取り組み、早期発見、早期対応をすることができた。体育大会や文化祭等の学校行事では、生徒が意欲的に取り組み、成功を収める過程で、一体感や自己有用感などにつながった。部活動の加入率も93.2%と高く、各部の熱心な活動が生徒の心身の健康に役だっている。

#### ③スーパーグローバルハイスクールとして、グローバルリーダーの育成と活力ある学校づくりの推進

SGHの取組として、課題研究と交流活動を中心に取組の充実を図ることができた。3年目を迎えた今年は、アメリカモンタナでの研修で学びを深めるとともに、工業科での取組も充実し、機械科のEVスクーターが熊本県工業高校生徒研究発表会で最優秀賞、建築コースでは高校生ビジネスプラングランプリで全国のファイナリストに選ばれるなど大きな成果につながっている。こうした活動をとおして、生徒の視野も広がり、グローバル人材の育成を推進することができた。

#### ④地域社会と連携し、開かれた学校づくりと防災型コミュニティ・スクールの充実

地域で行われる様々な行事やイベント、また、小学校や中学校の教育活動において、実業系各科や部活動、学年などがそれぞれ積極的に参加し、地域連携や地域貢献の取組を行うことができた。また、防災型コミュニティ・スクールに関しては、地域と連携した防災体制の構築に向けて、緊急時の対応を確認するとともに、学校を避難所とする運営マニュアルを完成させることができた。

## 6 次年度への課題・改善方策

### (1) 学校経営

入学志願者確保のために企画部を中心に広報活動など、様々な取組を行ってきたが、募集人員を上回ることはできなかった。今後も少子化等の影響の中、引き続き生徒募集の取組を充実させていかなければならない。

本年度、学校改革と働き方改革を推進し、負担感軽減や生徒と向き合う時間の確保、教育の質の向上に取り組んできた。今後も継続的に改善と充実を図っていく。

### (2) 授業改善と学力向上

本年度の取組に引き続き、「主体的、対話的で深い学び」の視点から授業改善の取組を推進し、生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業づくりに努めていかなければならない。そのために研究授業の充実を図るとともに、内外の研修等を活用していきたい。

### (3) キャリア教育の充実

進路決定充実のために、高校3年間を見通したキャリア教育をさらに充実させる。進路情報やインターンシップ等の体験活動を提供し、望ましい職業観、勤労観を育み、生徒一人一人が目的意識を持って日々の活動に取り組む態度を育成する。また、二者面談や三者面談を充実させ、保護者や関係機関との密な連携を図っていく。

(4) 生徒指導の充実

基本的な生活習慣及び規範意識の確立に向けて日ごろから全職員で取組を進める。人権意識を高め、いじめのない学校づくりを目指すとともに、SNSの使い方についても適切な指導を行い、健全な心身の育成に努める。交通安全の意識をさらに高め、交通違反及び交通事故0を目指す。

(5) スーパーグローバルハイスクールをととした活力ある学校づくり

3年目を迎えた本校SGH事業は、本年度文科省による中間評価においても一定の評価を得ることができたが、一方、改善に向けて取り組むべき課題も残されている。SGH事業の充実とグローバル人材の育成に向けてさらに進展を図っていきたい。

(6) 地域連携の推進

今後も地域や地域の小中学校との密な連携をととして、学校の発展と地域の発展に努めていきたい。防災型コミュニティ・スクールの取組においては、地域との合同防災訓練を実施するなど、さらに連携体制の強化に努めるとともに、校内の防災教育の充実を図っていきたい。